

大学卒・社会人経験者から 看護職への道





2015年から厚生労働省が

公的に支援しています。

厚生労働省

看護師養成所における社会人経験者の受け入れ準備・支援のための指針（2015年3月）

看護師養成所における大卒社会人経験者等の養成について (mhlw.go.jp)

単位認定への配慮がある

- ・専修・各種学校、短期大学、大学、大学院において履修した科目の単位を認定されることで、より効率的な学修ができます。
- ・多くの場合基礎分野に相当する単位の認定が可能になります。(各学校にお問い合わせください)
- ・単位が認定されても興味がある科目の聴講は可能である場合が多いです。
- ・単位認定を希望される場合には書類が必要になります。合格した看護専門学校にお問い合わせください。



経済的支援の活用ができます。

* 経済的事情を抱えている割合が多い社会人経験者に対して様々な取り組みが行われています。

* 各学校により異なります。詳細は各学校にお問い合わせください。

例1.奨学金制度の活用

看護専門学校は、独自の奨学金制度を持つ学校が多いため奨学金の額や返済方法など入学を希望する学校に問い合わせてみましょう。

例2.学費の減免・援助など

各学校へお問い合わせください



3.学費の納入回数の配慮

2期分納が基本(各学校へお問い合わせください)

4.教育訓練給付金(専門実践教育訓練)の活用

雇用保険の被保険者期間が通算2年以上ある人が
看護師養成所に入学した場合、教育訓練経費のうち
40%相当額(年間上限32万円)、更に資格取得し
就職した場合には、教育訓練経費のうち20%相当額
(年間上限16万円)が追加で支給されます。
(取り扱いを行っているか、どうかを各学校にお問い合わせ
ください)



社会人としての経験やスキル、
公的に推奨されている特典を活用し、
あなたも看護職を目指してみませんか

様々な職場で必要とされている看護職
だから自分で働き方を選択できます
家庭と仕事の両立も可能です